

第7章

分野別計画

1. 重点戦略との関係性

目指す都市像の実現に向けて、「しくみ」「ちから」「ばしょ」の3つの重点戦略と各分野を関連づけして施策を推進します。

	分野	重点戦略			掲載ページ番号
		しくみ	ちから	ばしょ	
1	子育て	●		●	31～32 ページ
2	学校教育	●		●	33～34 ページ
3	福祉	●			35～36 ページ
4	市民参加と協働	●	●		37～38 ページ
5	農業		●	●	39～40 ページ
6	商工業		●		41～42 ページ
7	観光・交流		●	●	43～44 ページ
8	文化芸術		●	●	45～46 ページ
9	健康・医療	●	●		47～48 ページ
10	スポーツ	●	●		49～50 ページ
11	生涯学習	●	●		51～52 ページ
12	都市基盤		●	●	53～54 ページ
13	住環境			●	55～56 ページ
14	防災・減災	●		●	57～58 ページ
15	生活安全	●		●	59～60 ページ
16	環境	●		●	61～62 ページ

主な関連分野：● 関連分野：●

2. 分野別計画の見方



① ページタイトル

基本計画の名称です。

② 施策に関連する持続可能な開発目標（SDGs）の目標

施策に関連するSDGsの目標のうち代表的なものを3つ掲載しています。

③ 目指すまちの姿

各分野で目指す将来のまちの姿です。

④ 現状・課題

「目指すまちの姿」に対する課題をまとめています。

⑤ 施策の取組

「現状・課題」の解決に向けた計画期間（8年間）における取組方針を記載しています。

⑥ 成果指標

「施策の取組」の成果を測定する指標と目標値を設定しています。

⑦ 関連計画

各分野に関連する個別計画を記載しています。

しくみ 1 子育て

関連する主なSDGsの目標

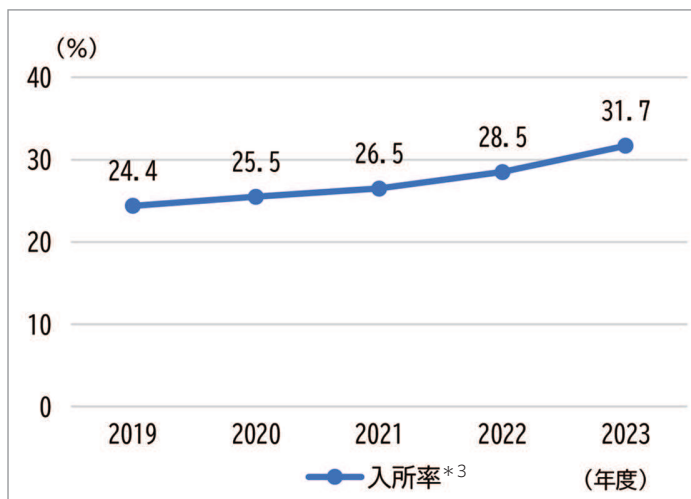


目指すまちの姿

社会全体で子育てを支え、子どもが誰一人取り残されず健やかに成長できるまち

現状・課題

- ◆ 核家族化が進み、妊娠を希望する人や妊婦・子育て家庭の中で、孤立感や不安感を抱える人は少なくありません。安全・安心な妊娠、出産、子育てのため、妊娠前から子育て期に渡り、切れ目のない支援が必要です。
- ◆ 低年齢児（0～2歳児）の保育需要が高まっており、幼児（3～5歳児）だけでなく低年齢児の保育環境を充実していく必要があります。
- ◆ 健やかな成長に必要な生きる力や豊かな人間性を育むため、子どもの多様性を尊重したインクルーシブ保育*1への対応が求められています。
- ◆ 児童虐待やヤングケアラー*2、子どもの貧困など、養育環境による複合的な問題への対応が求められています。
- ◆ 発達に心配や遅れのある子どもに関する相談が増加しています。相談体制の充実や早期療育の提供など、より一層の支援が求められています。
- ◆ 不安を抱えた子どもや交流の場を求める子どもなど、すべての子どもが安心して過ごすことができる多様な居場所づくりが求められています。



低年齢児の保育所入所状況



笑顔あふれる保育園

用語説明

- * 1. インクルーシブ保育
- * 2. ヤングケアラー
- * 3. 入所率

障害の有無や国籍の違いなどにかかわらず、多様な子どもを共に保育すること
 大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行う子どものこと
 各年4月1日時点での安城市の0～2歳児の人口に対する保育園または認定こども園に在園する児童の割合

施策の取組

(1) 安心して産み育てられる環境の整備

- ① 子どもを産みたいと希望する人すべてが、安心して妊娠、出産できるよう、支援の充実を図ります。
- ② 母親同士の交流の場を提供するとともに、男性の育児参画を促進し、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭を支援します。
- ③ 多胎妊婦や多胎児のいる家庭への支援の充実を図ります。

(2) 保育環境の充実

- ① 保育所などの利用者に対し、経済的な支援の充実を図るとともに、育休退園*1の解消に向けた取組を推進します。
- ② 低年齢児保育や放課後児童クラブの需要増加など、多様な保育ニーズに対応するため、保育士や放課後児童支援員を積極的に確保し、質の高い安定した保育を提供します。
- ③ 安全・安心で快適に過ごせるよう、保育所などの整備を計画的に進めます。
- ④ 子ども自らが周囲と関わりを持てるなど、遊びを中心に主体性を育てる保育を進めます。
- ⑤ 障害の有無や国籍の違いに関わらず、多様な子どもが生き生きと共に園生活を送れるよう、インクルーシブ保育*2の推進を図ります。

(3) 子ども・子育て家庭の状況に応じた支援

- ① 子育て家庭の暮らしの安定のため、関係機関との情報連携の強化や相談体制の充実を図るとともに、経済的な支援を行います。
- ② 「こども家庭センター」を設置し、児童虐待、ヤングケアラー*3、子どもの貧困などの問題を抱える妊婦・子育て家庭や子どもへの包括的な相談支援を行います。
- ③ 子ども発達支援センターを中心に発達相談や早期療育体制を充実し、発達に心配や遅れ、障害のある子どもに対してライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

(4) 子どもの居場所づくり

- ① 地域で運営されている「子ども食堂」への支援や、児童センター、放課後児童クラブの機能充実を図ります。
- ② 子どもたちが安心して過ごすことのできる多様な居場所づくりを推進します。

成果指標

指標

策定時の値（2023年度）

目標値（2031年度）

子育て環境に対する満足度

49.5%

57.5%

関連計画

- 第2期安城市子ども・子育て支援事業計画
- 第5次安城市障害者計画
- 第2次健康日本2 1安城計画

- 第5次安城市地域福祉計画
- 第3期安城市障害児福祉計画



赤ちゃんと保護者同士の交流の場（赤ちゃん広場）



子どもたちが楽しく過ごす児童クラブ

用語説明

* 1. 育休退園

下の子どもが生まれて親が育児休業を取得すると、保育要件が喪失するため、通っていた保育施設を退園すること

* 2. インクルーシブ保育

P 3 1 参照

* 3. ヤングケアラー

P 3 1 参照

しくみ
2

学校教育

関連する主なSDGsの目標

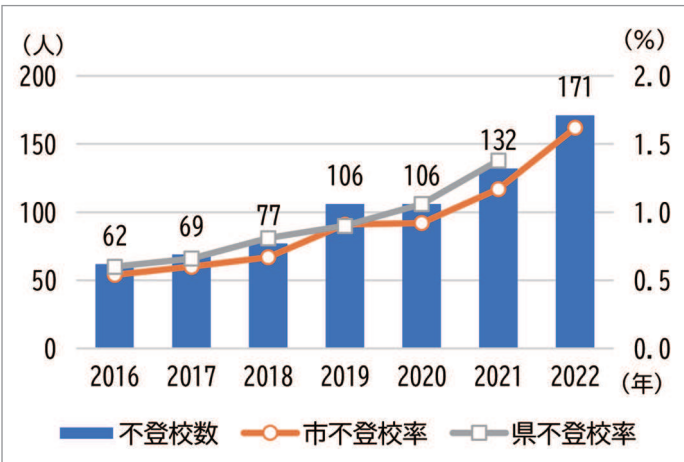


目指すまちの姿

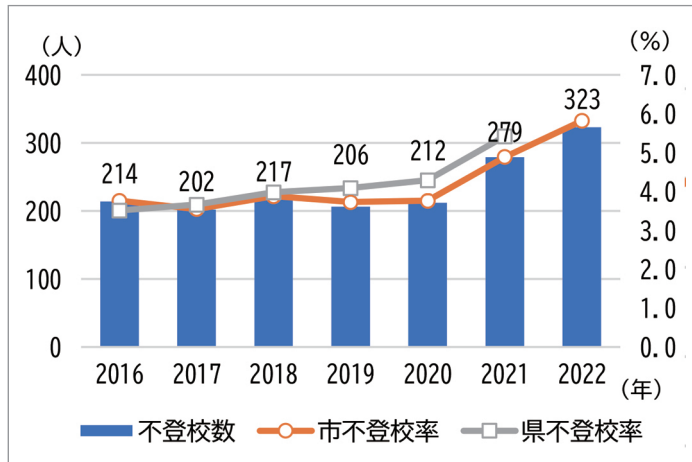
自ら学び、自ら考え、自ら判断し、行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う知・徳・体の調和のとれた子どもを育むまち

現状・課題

- ◆ 将来の予測が困難な時代と言われる中、少子化や成年年齢の引き下げ、こども基本法の制定、中学校部活動の地域移行、教育DX^{*1}の推進など、学校教育を取り巻く環境は大きな変容を見せています。これを受けて、主体的に社会の形成に参画し、持続的社会の発展に寄与する教育を推進していくことが求められています。
- ◆ 地域とともにある学校づくりを目指して、コミュニティ・スクール^{*2}の設置と地域学校協働活動^{*3}を推進する必要があります。
- ◆ 中学校部活動の地域移行に向けた活動を推進していく必要があります。
- ◆ 子どもへの「いのちの教育」を継続し、心の成長を促進する必要があります。
- ◆ 子どもが抱える課題が多様化・複雑化している中で、不登校児童生徒数が増加しています。また、インクルーシブ教育の推進に伴い、特別支援学級に在籍する子どもや医療的ケアや介助が必要になる子どもが増加しています。その他、ネグレクト（育児放棄）^{*4}や児童虐待、ヤングケアラー^{*5}など、家庭内で様々な課題を抱える子どもが増加することが予測されます。子どもを取り巻く学校や地域団体、行政が連携して体制を構築し、課題に対応することが必要とされています。
- ◆ 子どもが安全・安心な環境で快適に学習できるよう、中規模改修工事未完了の小中学校について引き続き改修を実施していくことが必要です。
- ◆ 本市は、国のGIGAスクール構想^{*6}に沿って、小中学生へ1人1台端末の貸与を行ってきました。今後も、ネットワーク環境を改善し、教育DXを推進し、デジタル端末を活用した授業等を充実していく必要があります。
- ◆ 教員の労働環境の改善が求められています。



不登校児童の推移



不登校生徒の推移

用語説明

- * 1. 教育DX
 - * 2. コミュニティ・スクール
 - * 3. 地域学校協働活動
 - * 4. ネグレクト（育児放棄）
 - * 5. ヤングケアラー
 - * 6. GIGAスクール構想
- デジタル技術を用いて教育現場をより良く変革すること
P 2 4 参照
- 家に閉じ込める、適切な食事を与えないなどの保護者としての監護を著しく怠ること
P 3 1 参照
- 児童生徒 1 人 1 台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する取組

施策の取組

(1) 主体的・対話的で深い学びを重視した次世代を担う児童生徒の育成

- ① 個別最適な学び*¹と協働的な学び*²を意識した、教育活動を進めます。
- ② 少人数学級の充実、地域連携、地域人材活用などを図りながら、子ども同士、地域などとのかかわり合いを重視した教育活動を行います。
- ③ 学習指導要領に則し、指導と評価の一体化を図り、基礎学力の定着を目指します。
- ④ 図書館との連携による図書資料の積極的な活用を図ります。
- ⑤ グローバル化する社会に対応できる人材育成を進めます。
- ⑥ キャリア教育*³の充実を図ります。
- ⑦ 喫緊の教育課題や次世代の人材育成に対応した教員研修の充実を図ります。
- ⑧ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えます。

(2) 豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進

- ① 「いのちの教育」を推進し、しなやかで折れない心を育てます。
- ② 道徳教育や情報モラル教育など心の教育の推進を図り、一人ひとりの心の育成を図ります。
- ③ 自らが安全で安心な生活を送ることができるよう、防災・安全教育を進めます。
- ④ 体を動かす機会を増やし、体力・運動能力の向上を目指します。
- ⑤ 学校給食の地産地消を核とした食育指導を進めます。
- ⑥ 中学校の部活動の地域移行を進め、子どもたちの多様な体験機会を創出します。

(3) 様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応

- ① 特別な支援を必要とする子どもの学習・生活への個別の指導・支援の充実を図ります。
- ② 日本語適応指導の必要な子どもの早期適応教育や外国語を話す保護者などへの配慮、進路へのきめ細やかな支援などを行います。
- ③ 不登校などの様々な背景や特性をもつ子どもへの支援の充実を図ります。
- ④ 保育所などと小学校及び小学校と中学校の円滑な連携を実施します。

(4) 安全・安心・快適を重視した教育環境の充実

- ① バリアフリー化など安全・安心で快適に過ごせる教育施設・設備を整備します。
- ② 安全・安心な学校給食を安定して提供するために、学校給食共同調理場の整備を進めます。
- ③ デジタル機器のさらなる有効活用を図るとともに、感染症など有事の際に学校教育を継続できる環境整備を進めます。
- ④ 教員が教育業務に集中できる環境整備を進めます。

成果指標

指 標	策定時の値 (2023 年度)	目標値 (2031 年度)
みんなと学ぶことは楽しいと答える児童生徒の割合	—	各学校 90.0%以上
コミュニティ・スクール設置率	0%	100%

関連計画

- 第3次安城市教育大綱
- 第4次安城市子供読書活動推進計画
- 安城市学校教育プラン2028

用語説明

- * 1. 個別最適な学び
児童生徒の特性等に応じ、指導方法等の柔軟な提供・設定を行う「指導の個別化」と、児童生徒の興味・関心等に応じた学習活動等を提供する「学習の個性化」を通じて、児童生徒が主体的に学習を進める学び
- * 2. 協働的な学び
探究的な学習や体験活動などを通じ、多様な他者と協働しながら、他者を尊重し持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成する学び
- * 3. キャリア教育
一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育



福祉

関連する主な SDG s の目標



目指すまちの姿

誰もが健康で文化的な生活を享受し、生涯にわたり生きがいを持ち、住み慣れた地域で、孤立することなく共に支え合い、安心して生活できる地域共生のまち

現状・課題

- ◆ ひきこもり、8050問題*1、育児と介護のダブルケア、ヤングケアラー*2、子どもの貧困など、住民が抱える課題が複雑化・複合化しているため、包括的な支援体制を整備する必要があります。
- ◆ 家族形態や地域コミュニティの変化などにより、家庭や地域における互助精神の希薄化が懸念されるため、個人支援だけでなく家族全体への支援にも目を向け、住民の地域福祉活動への参加を促し、地域福祉の活性化を図る必要があります。
- ◆ 少子高齢化の進展により、支援が必要な高齢者などすべての人を公的な福祉サービスだけでサポートすることが困難になると想定されるため、生活機能の維持・向上につながる介護予防に取り組む必要があります。
- ◆ 障害のある人を介助する家族の高齢化が進んでいるため、親亡き後を見据え、障害のある人が自分らしく自立した生活を送れるよう、暮らしの場・活動の場の提供や生きがいづくり、社会参加の促進など、地域全体で支える必要があります。
- ◆ 障害のある人に対する地域住民の理解をさらに深めるため、啓発活動を充実させる必要があります。
- ◆ 社会情勢や家庭環境などの様々な背景や要因から、経済的に困窮している世帯が増えているため、自立に向けて支援する必要があります。
- ◆ 子どもや障害のある人、ひとり親家庭などが安心して医療を受けられるよう、福祉医療費助成制度を充足する必要があります。
- ◆ 高齢化の進展により、医療や介護サービスにかかる費用の増加が見込まれるため、医療費や介護給付の適正化について利用者に周知し、適正に運営する必要があります。

重層的支援体制整備事業では、以下の5つの事業を一体的に実施

1 包括的相談支援事業

・ 市民からの相談内容が専門分野外であっても断らず受け止める属性や世代を問わない相談支援。内容に対しては支援機関のネットワークで対応します。

2 多機関協働事業

・ 支援関係機関の役割分担を図り重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす事業です。
・ 複合課題を抱えた世帯の支援に必要な機関を招集し、従来よりも柔軟に多機関が連携できる体制を構築します。

3 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

・ 本人からの支援要請がなくても関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見付け、自宅訪問などにより本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置くことで、支援が届いていない人に支援を届けるよう働きかけます。

4 参加支援事業

・ 本人にとって望ましい社会とのつながりを作るための支援を行い社会参加を促進させます。本人のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくることで、本人への定着支援と受け入れ先の支援を行います。また、既存の支援がない場合、新たなメニューを創出します。

5 地域づくり事業

・ 地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図ることを目的に、属性や世代を超えて交流できる場や居場所を整備し、住民の交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートします。

用語説明

- * 1. 8050問題
- * 2. ヤングケアラー

80代の親が50代の子どもの生活を経済的にも精神的にも支えるという社会問題 P 31 参照

施策の取組

(1) 地域共生社会^{*1}の実現に向けた包括的な支援体制の整備

- ① 従来の支援体制では対応しきれない地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、断らない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制を整備します。

(2) 高齢者への支援体制の深化

- ① 住民主体の見守り活動を支えながら、医療・介護・福祉などの専門職との連携を強化して「安城市版地域包括ケアシステム^{*2}」を深化させ、地域で支え合う体制のさらなる充実を図ります。
- ② 地域で行う介護予防講座や健康体操など介護予防に資する取組を充実させ、支援を必要とする高齢者が参加しやすい通いの場を提供します。
- ③ 地域住民主体の活動を促進するため、サロン活動や生活支援サービスなどの事業を継続し、生活支援コーディネーター^{*3}による活動を支援します。

(3) 障害のある人への支援や理解促進

- ① 親亡き後を見据えた障害のある人の自立支援に向け、相談支援やショートステイの機能などを備えた地域生活支援拠点^{*4}の機能充実を図ります。
- ② 居場所づくり、当事者同士の支え合いの場や家族も含めた相談の場の提供などを進めます。
- ③ 様々な障害があることについて、啓発活動を通じた理解の促進を図ります。

(4) 生活困窮者への支援

- ① 一人ひとりの相談に対してきめ細かく対応し、関係機関と連携して必要な支援策につなぎます。
- ② 就労に向けた支援を行い、経済的な自立を促します。
- ③ 貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援強化を図ります。

(5) 健康保険・福祉医療制度の提供

- ① 誰もが安心して医療を受けられるように福祉医療制度を維持するとともに、子ども医療費助成の拡充を進めます。
- ② 国民健康保険では健診データ等を活用した生活習慣病の重症化を防ぐ取組などにより医療費の抑制に努め、後期高齢者医療制度では保健事業と介護予防を一体的に実施します。

成果指標

指 標	策定時の値（2023年度）	目標値（2031年度）
福祉に関する相談先が身近にあると感じる人の割合	37.0%	45.0%
医療・介護などのサービスが保障され、安心して暮らせていると感じる人の割合	55.9%	64.0%

関連計画

- 第5次安城市地域福祉計画
- あんジョイプラン10
- 第2次健康日本21安城計画
- 第5次安城市障害者計画
- 第3期安城市国民健康保険データヘルス計画
- 第7期安城市障害福祉計画
- 第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画

用語説明

- * 1. 地域共生社会
住民が世代や分野を超えてつながり、暮らしと生きがい、地域をともに創る社会
- * 2. 安城市版地域包括ケアシステム
高齢者が住慣れた地域で生活を続けるため、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が一体提供される体制
- * 3. 生活支援コーディネーター
高齢者への生活支援サービスなどの提供体制を整備するため、地域資源の開発やネットワーク化などを行う者
- * 4. 地域生活支援拠点
障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制のこと



市民参加と協働

関連する主なSDGsの目標

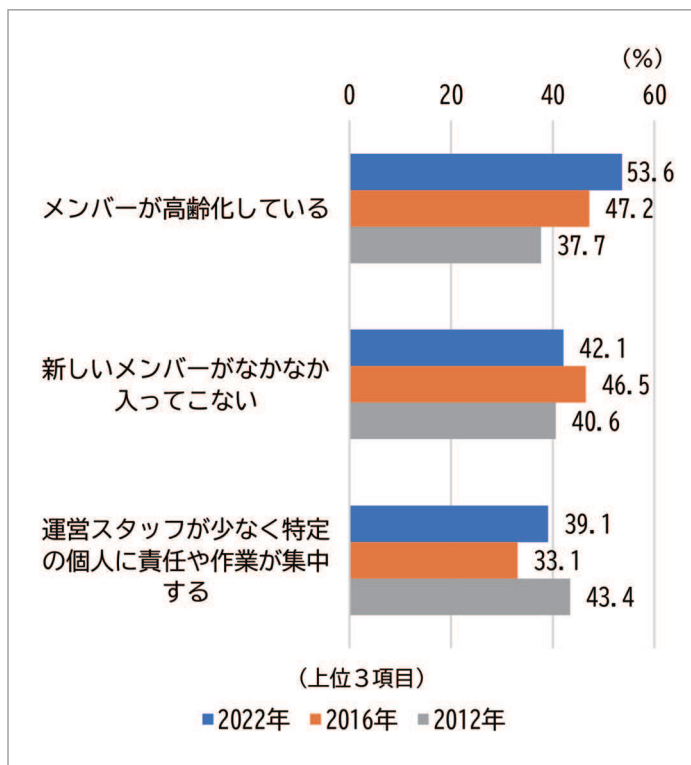


目指すまちの姿

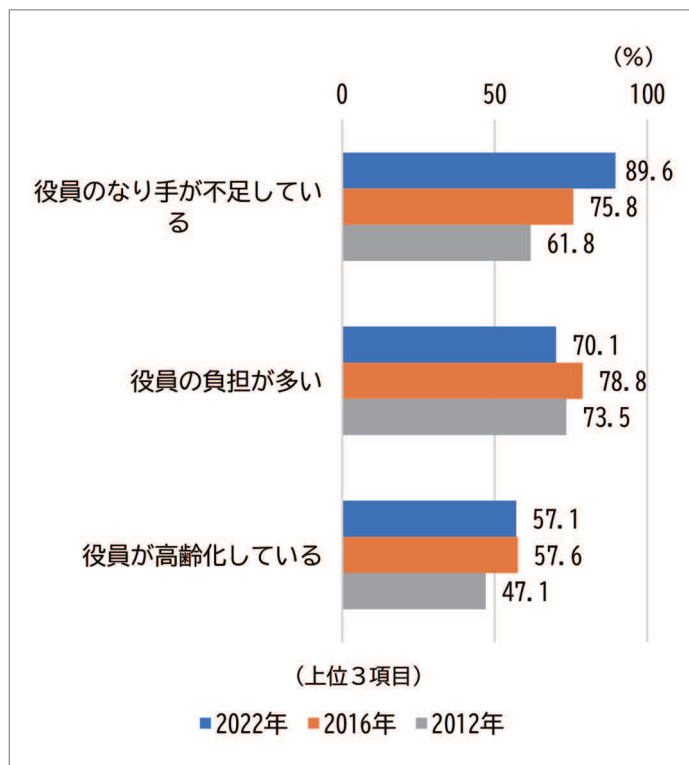
市民、町内会、市民活動団体、事業者などが協働し、地域の課題解決に取り組むとともに、性別や国籍などの多様性を認め合い、市民一人ひとりが自分らしく輝き、活躍できるまち

現状・課題

- ◆ 人口減少や少子高齢化などを背景とした地域課題の複雑化がみられることから、従来までの市民と行政による協働に加え、多様な主体の協働による地域課題を解決するための取組が必要です。
- ◆ ボランティア・市民活動に取り組む人々の高齢化が進んでおり、新たな活動の担い手、特に次世代のまちづくりを担う若者がボランティア・市民活動に参加できるきっかけづくりが必要です。
- ◆ 町内会の会員数の減少や役員の高齢化などにより、町内会活動の担い手不足や停滞がみられ、地域コミュニティ活性化のために、町内会の運営や活動を支援する必要があります。
- ◆ 分かりやすく効果的な情報発信に努め、市政への参加を促進する必要があります。
- ◆ 職場や地域、家庭生活などあらゆる場面における男女平等の実現に向けた取組が必要です。
- ◆ L G B T *1 への配慮など人権を尊重した、人々の多様性を認め合う社会づくりが求められています。
- ◆ 国籍や文化の違いなどにかかわらずお互いを理解し、誰もが安心して暮らすことができる多文化共生のまちを目指す必要があります。



市民協働に関する市民活動団体アンケート



市民協働に関する町内会アンケート

用語説明

* 1. L G B T Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)、Gay (ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー、性別越境者) の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ (性的少数者) の総称

施策の取組

(1) 市民参加及び市民協働によるまちづくりの推進

- ① 市民活動の活性化のため、市民活動団体に対して、活動場所及び情報の提供や財政面・組織面での支援を実施します。
- ② 市民、町内会、市民活動団体、事業者などが地域の課題を解決するため、安城市民交流センターを拠点とした話し合いや交流の場を提供します。
- ③ 地域コミュニティの活性化及び持続可能な活動のため、町内会の運営や活動を支援します。
- ④ ボランティア・市民活動に関与したいと考えている市民が活動に参加できるきっかけづくりを進めます。
- ⑤ 市民が市政に参加しやすくするため、SNSなど多様な媒体を活用した積極的な情報発信に取り組みます。

(2) 男女共同参画と多文化共生の推進

- ① 職場などにおける女性活躍を進めるとともに、家庭・地域における男女共同参画を推進します。
- ② L G B T*¹ など、多様な生き方に対する理解を促進します。
- ③ 国籍にかかわらず市民が集い、交流を深め、互いに理解・尊重しあうことができる機会を提供します。
- ④ 外国人住民が暮らしやすい環境をつくるため、行政・生活情報の多言語化や相談体制の充実、日本語教育を推進し、コミュニケーションや生活の支援を行います。

成果指標

指 標	策定時の値 (2023 年度)	目標値 (2031 年度)
まちづくりを「自分ごと」としてとらえている人の割合	37.0%	55.6%
コミュニティ活動推進施策に対する満足度	51.8%	62.5%
性別にとらわれず、子どもの個性を尊重するように育てた方がよいと考える市民の割合	75.0%	83.0%

関連計画

- 第5次安城市男女共同参画プラン
- 第2次安城市多文化共生プラン
- 第3次安城市市民協働推進計画



楽しく自分を深めるエンパワメント*² 講座 (ワークショップ)



多文化共生に関する交流イベント

用語説明

- * 1. L G B T
- * 2. エンパワメント

P 3 7 参照

「権限を与えること」「自信を与えること」「力を付けてやること」などの意味を持つ言葉。個人や集団が本来持っている潜在能力を引き出し、湧き出させること